

令和５年度 第５回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和６年２月８日（木） 午前１０時～午前１０時４５分	
場所	安城市役所本庁舎３階 第１０会議室	
出席者	委員	寺田会長、野上副会長、河方委員、清水委員、竹田委員、 今永委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、宮田委員、菊智 委員、相木委員、山本委員 (欠席：西嶋委員、野村委員)
	事務局	長谷部市民生活部長、早水市民協働課長、浅井市民協働係長、 市民協働係（杉浦、幸田、近藤、島） (一社) 地域問題研究所（加藤、押谷）
次第	１ 市民憲章唱和 ２ 会長挨拶 ３ 議題 (１) パブリックコメントの意見及びその回答について (２) 第３次安城市市民協働推進計画（案）の承認について (３) 第３次安城市市民協働推進計画の答申（案）について (４) 第３次安城市市民協働推進計画概要版について (５) 令和６年度安城市市民活動補助金交付申請事業の再審査につい て ４ その他	

今回の会議の目的

- ・第３次安城市市民協働推進計画におけるパブリックコメントの意見及びその回答の
確認
- ・第３次安城市市民協働推進計画（案）の承認
- ・第３次安城市市民協働推進計画の答申（案）の承認
- ・第３次安城市市民協働推進計画概要版の報告
- ・令和６年度安城市市民活動補助金交付申請事業の再審査における採択決定

議事要旨

(司会)

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。
 ます。

本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくり
 の一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いし

ます。

会議に先立ちまして、委員の紹介をさせていただきます。山本委員は 11 月から委員をお受けいただいておりますが、今回が初めての会議となります。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。ご欠席のご連絡をいただいております委員は、西嶋委員 1 名で、ご不在の委員は野村委員ですので、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第 3 条第 2 項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、第 3 次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人地域問題研究所の加藤様、押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和 5 年度第 5 回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第 1「市民憲章唱和」 市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長挨拶

(司会)

それでは、次第 2「会長挨拶」 寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

先日の第 4 回市民協働推進会議及び市民活動補助金本審査はお疲れ様でした。すべての事業が採択されましたが、その後申請事業の内容変更の申出があり、事業の再審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、パブリックコメントによる意見を踏まえた計画の最終案をご審議いただく、非常に重要な会議です。本会議の後、計画の策定に関して、残すは市長への答申のみとなります。

本日の会議は盛りだくさんの内容ではありますが、本日は、委員の皆様のご協力によって、この会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第 3「議題」に移ります。委員の皆さまにおかれましては、ご発言をする場合、必ず挙手をしていただき、指名された後、マイ

クを持ってご発言していただくようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は寺田会長をお願いいたします。

3 議題

(1) パブリックコメントの意見及びその回答について

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「パブリックコメントの意見及びその回答について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(パブリックコメントの意見及びその回答について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。3名の方から45件ということで、相当熱心な方がいらっしゃると感じました。ご意見を受けて計画の修正をしたのは1件ということです。

(会長)

それでは、パブリックコメントの意見募集結果については、この内容で3月15日から公表となりますのでよろしくお願いします。

(2) 第3次安城市市民協働推進計画(案)の承認について

(会長)

続いて、議題(2)「第3次安城市市民協働推進計画(案)の承認について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第3次安城市市民協働推進計画(案)の承認について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(会長)

それでは、第3次計画についてこの内容で決定ということよろしいでしょうか。

(3) 第3次安城市市民協働推進計画の答申(案)について

(会長)

続きまして、議題（３）「第３次安城市市民協働推進計画の答申（案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

（第３次安城市市民協働推進計画の答申（案）について説明）

（会長）

ただいまの事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

それでは、２月 19 日（月）に、私から市長にお渡しさせていただくということでよろしいでしょうか。

（４）第３次安城市市民協働推進計画概要版について

（会長）

続きまして、議題（４）「第３次安城市市民協働推進計画概要版について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

（第３次安城市市民協働推進計画概要版について説明）

（会長）

この概要版は、計画が分かりやすくまとめてありますので、ぜひ多くの方にご覧になっていただけるよう広く周知・啓発していただきたいと思います。

これは、町内会にも配布されるのでしょうか。

（事務局）

町内会や市内公共施設に配布予定のほか、市公式ウェブサイトにも掲載します。

（会長）

回覧板での周知ですと皆さんあまり見ないため、なにか良い方法があればと思います。

（５）令和６年度安城市市民活動補助金交付申請事業の再審査について

（会長）

続きまして、議題（５）「令和６年度安城市市民活動補助金交付申請事業の再審査について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

(令和6年度安城市市民活動補助金交付申請事業の再審査について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、「井杭山卓ボラ会」の事業に関してご質問やコメントの変更がございましたら、お願いします。

(委員)

事業計画のところで、毎週月曜日、木曜日 10 時から 12 時の卓ボラ会の練習日で子どもたちが休みの日という表現がしっくり来ない気がします。簡単に言うと、月曜日、木曜日が祝日の時か学校行事の振替えなどで休みになった時に、午前 10 時から 12 時に練習会をやると捉えれば良いのでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおり、普段の練習日のうち、月曜日、木曜日が祝日の時や、何かの行事の振替えで月曜日、木曜日がお休みの時に一緒に練習をするということを想定しているようです。

(委員)

それが子どもたちに周知してあるから来てねということですね。

(事務局)

そうだと思います。

(委員)

私は卓球が大好きで、西尾のTリーグを見に行ったりしています。この地区の方々もボランティアで出られたりして、参加者同士の連携やコミュニケーションがうまく取れているように思います。

今回のこの事業は子どもに教えることが目的だと思いますが、もともと団体自体があり、普段からやってる方々がいるのでしょう。プロが教えるだけではなく、普段から団体の活動に真剣な人たちがいると思います。単に子どもに場所を提供して、スポーツをやるだけだとスポーツスクールの域を出ませんが、その人たちが子どもにボランティアで教えるというところに生涯学習的、ふれあいの、社会貢献的な意味があるので、そちらも含めて書いていただいた方が良いと思います。みんなで協力し合いながら多世代の方と教え合うなど世代を超えることのできる限りなく珍しいスポーツですので、そこを強調して、うまくやっていただきたいです。

私の思いかもしれませんが、他にも多くの卓球サークルがあると思うので、その人たちと幼児から中学生含めた卓球の輪が広がるといいなと思います。メッセージを変えなくても良いですが、伝えてもらえたらうれしいです。

(事務局)

卓ボラ会の皆様にもお伝えさせていただきます。

(会長)

卓球台だけある町内会が多いです。他のボールスポーツと違って卓球だと狭い部屋でもできます。卓ボラ会の事業がうまくいったら他の町内会に紹介していきたいため、ぜひ応援してますと伝えてください。

ご質問等は出尽くしたようですので、採点の変更がある委員はお手元の採点表の修正をお願いします。

<委員が採点表を記入>

(会長)

それでは、採点の変更の有無に関わらず採点表を回収しますので、近くの職員にお渡しください。

採点結果の集計が終わるまで5分程度の休憩とさせていただきますと思います。

(会長)

お待たせいたしました。時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

(事務局)

(採点結果を報告)

(会長)

事務局から報告がありましたとおり、平均点 15 点を上回り合格基準を満たしましたので、「採択」とさせていただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

前回の本審査と本日の結果を併せて、市長に報告後、2月下旬を目途に、委員の皆様と各団体の皆様に通知をさせていただく予定です。よろしくお願いします。

(会長)

議題については、皆さまのおかげをもちまして、以上で終了となります。ここからの進行は、事務局でお願いします。

4 その他

(事務局)

ありがとうございました。次第4「その他」につきまして、事務局から説明させて

いただきます。

(事務局)

(その他について説明)

(事務局)

それでは最後に、課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

計画策定に関する会議については今回で終了となります。2年間にわたり活発なご審議をいただき、また本日も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日承認いただきました計画で2月19日に会長から市長へ答申を行っていただきます。

そして、来年度からこの新しい計画に基づいて市民協働によるまちづくりを進めてまいりますので、委員の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第5回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の確認・承認事項

・第3次安城市市民協働推進計画におけるパブリックコメントの意見及びその回答の確認

- ・第3次安城市市民協働推進計画（案）の承認
- ・第3次安城市市民協働推進計画の答申（案）の承認
- ・第3次安城市市民協働推進計画概要版の報告
- ・令和6年度安城市市民活動補助金交付申請事業の再審査における採択決定

課題

- ・計画の周知方法について